



電気代負担をわが懐に。
還流関電首脳を見逃すな。

野田市9月議会 市長提出議案等すべて可決し終わる 会計年度任用職員制度は拙速極まるも賛成多数

9月議会が先月25日に27日間の日程を終えた。市長提案19議案、決算認定8件はそれぞれ可決、同意、認定された。しかし、請願1件は不採択、陳情2件は採択と不採択に分かれ、議員発議2件は否決だった。

また、来年度から始まる注目の臨時・非常勤職員の会計年度任用職員関連条例提出は遅れに遅れて最終日の1日前。編集部は審査した総務委員会を傍聴したが、質疑は不十分に終わった。議案が出るのは分かっていたはず。事前の調査・研究が不十分な議員の現状は残念だ(2面に『新社会千葉』10月号に掲載された記事を転載)。

拙速に過ぎた会計年度任用職員関係条例

議案提出は会期中に間に合えばよいというものではない。十分検討できる時間がなくてはならない。市長サイドに与党多数だから可決されるとの安易さはないか。

その典型が今回の会計年度任用職員関連条例だ。総務委員会での議員の質問にも理事者の答弁にも

理解不足が随所に見られ、提出遅れを事務責任者が謝らざるを得なかった。確かにこの議会で成立させたいということはわかるが、継続審査にして1週間程度後に臨時議会を開いて議決すべきだった。その点、特に議長や与党会派の見識が問われる。

全会一致でなくてよかった水道関連陳情

陳情でも重要な採択があった。上花輪浄水場は現在、水道長期計画で取水と浄化機能を中止ないし廃止する検討がされていく。ただ、配水と送水機能は継続する。

この計画について上花輪浄水場はすべて廃止して、野田地区に新たな受水槽を設置するとともに、北千葉浄水場から新たな送水管を野田まで新設すべきとの陳情だ。

確かに上花輪浄水場は老朽化し

ており、今後どうするのかは避けずには通れない。これまでも議会等で議論があった。それは北千葉からの2本目の送水管設置も同じ。

ただ、江戸川からの水利権をどうするのか、そして慎重に議論をしなければならないのは、上花輪浄水場付近に地下鉄8号線の新駅がつくられる計画だ。

今回市民ネットが反対し、全会一致を免れた。そうでなければこ

意見書・陳情等に見える党派性

市議会議員と言えど所属政党などによって党派性があり、市民のためといつつ、時によりそれが表に出る。それは通常国政課題ではつきりする。

今回も生活保護基準引き下げ中止の意見書を求める陳情と、都道府県によって異なり、生活保護水準の最低賃金を全国一律とし、1500円に引き上げること、そしてマクロ経済スライドで減り続ける年金を生活できる年金確保を求める2本の議員発議がそうだった。

これらは自公政権に連なる清政会と公明党などの多数で不採択ないし、否決された。

それだけではなく、国民民主党の3議員もすべてに反対。社民党議員は生活保護と年金には賛成したが最賃は反対。

現在のほぼすべての問題は労働力だけではなく、労働者そのものが商品化され、ダンピング競争に追い込まれたことにある。その歯止めとなる最賃額が必要なのだ。

これから慎重に検討を進めようとする水道計画に拙速さを持ち込み、タガがはまりかねなかった。

会計年度 任用職員制度

一歩前進だが問題山積 不安定・低賃金雇用の固定化に

来年度から始まる「会計年度任用職員制度」対応で、県内自治体の多くは 9 月議会で条例を決めた。

非正規労働が蔓延する不届きな社会は自治体も例外ではない。しかもそれが労働契約ではなく、「お上に召し抱えられる」という「任用」制度の下で、民間では曲がりなりにもパート労働法や労働契約法で「均等待遇」が建前として整備されたが、公務職場では適用外だった。

本来公務職場では恒常的な臨時職員採用は認められていない。しかし、実態は行革の下で急増し、16 年の総務省調査でも非正規率は 30% を超えている。なくてはならない存在となっている非正規公務

員だが、絶望的な不均等待遇に置かれたままだ。昇給なし、ボーナスなし、病休や看護休暇なし、通勤手当すらない。退職金は考えられもしなかった。このあまりにもひどい差別に政府は抗しきれず、「会計年度任用職員制度」をつくり、20 年度からの制度開始となった。

均等待遇とは程遠い制度

確かにこの制度でボーナスなどの各種手当が出るようになり、わずかだが昇給制度もできた。しかし、均等待遇とは程遠い。ボーナスですらその一部、期末手当だけで勤勉手当はない。

しかも、この制度では雇用の不安定さは改善されない。名前が示すように会計年度（1 年間）が雇

用単位だ。繰り返し雇用されてもその上限は 5 年。その後は公募採用されるかどうかとなる。これまで不正常ではあったが臨時職員として長く勤め続けることもできた。これが切られる恐れは強い。

習志野市ではこれまでフルタイムの臨時職員が存在したが、新制度では 7 時間労働などにされ賃金が減る、退職金適用制限などの問題点もわかった。藤崎ちさこ議員は法律適用のみではなく、習志野市の実態にあわせて制度化するべきと、議会で再三追求して一部検討されることになった。

新制度は当事者抜きで、働く者の運動がほとんど見られず始まる。非正規という言葉だけなくなるが、そのことによって不安定で低賃金構造の固定化につながる。ここに最大の問題が残っている。

表 1 賛否の分かれた議案

議案番号	議案等件名	結果	反対会派等
議案 5 号	生物多様性のだ戦略市民会議条例の制定	可決	共産
議案 7 号	市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	共産
議案 8 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	共産
議案 9 号	市立幼稚園設置条例の一部改正	可決	共産
議案 11 号	文化会館及び生涯学習センターの指定管理者の指定	可決	共産、ネット
議案 12 号	令和元年度一般会計補正予算（第 6 号）	可決	共産
議案 17 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	可決	共産、ネット
議案 18 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	共産、ネット
認 1 号	平成 30 年度一般会計歳入歳出決算認定	可決	共産
認 5 号	同・介護保険特別会計歳入歳出決算認定	可決	共産、ネット
認 7 号	同・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	可決	共産、ネット
認 8 号	同・水道事業会計決算認定	可決	共産
請願 1 号	高齢者の自動車運転免許証返納者に対してまめバス乗車料金の無料化を求める請願	不採択	共産、無所属以外
陳情 4 号	上花輪浄水場の全ての廃止及び強靱な水道施設の整備を求める陳情	採択	ネット
陳情 5 号	生活保護基準引き下げ中止の意見書提出を求める陳情	不採択	共産、ネット、小倉良夫議員以外
発議 6 号	最低賃金を全国一律制に改め、時給 1,500 円に引き上げるよう求める意見書	不採択	共産、ネット以外
発議 7 号	減らない年金への改善を求める意見書	不採択	共産、ネット、小倉良夫議員以外